

平成 25 年度第 7 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 25 年 11 月 11 日（月）15 時 00 分～17 時 26 分		場所	佐倉市役所本庁 3 階会議室
出席者	懇話会委員：浅田委員、宇田川委員、神委員、高橋委員、武藤委員（委員長）、吉村委員 (五十音順)			
	事務局	福山企画政策部部長、井坂企画政策課長、大槻副主幹、上野主査、舎人主査、平岡主査補		
	その他			
内 容				
議事				
（委員長） 議論整理表をもとに意見書に反映する視点について、前回は 9 施策のうち 4 施策について検討したので、本日は残りの 5 つの施策について議論を行う。はじめに、事務局から本日の資料の確認と説明を願いたい。 （事務局） 前回いただいた意見を追記し、資料 2 議論整理表を作成した。これらが意見書へ反映され则认为しているので、漏れている意見や視点についてご指摘いただきたい。 （委員長） まず、前回の続きから進めるが、意見は施策ごとにいただきたい。また、最後に全体を振り返っての意見も別に求めるので、その際前回議論した部分について気付かれた点、追加されたい点について意見があればお願いしたい。では、まず事務局から資料説明を受けたうえで、議論を始めたい。 〈基本施策 5「企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します」〉 （事務局） 資料 2 議論整理表 11 頁 この部分については浅田委員及び目等委員から追加でいただいた意見を反映したので併せて確認願いたい。 （資料 2 議論整理表【施策】【意見交換内容】欄及び【意見書（案）への要素】欄読み上げ） （委員長） この部分についての意見はあるか。 （浅田委員） 私が言いたいのは、あらかじめ特定分野の企業を誘致先として絞るのではなく、いろいろな可能性を検証しながら選んでいくべきではないか、そういった趣旨である。 （委員長） 一つ重要な点は、佐倉は交通の面では比較的有利な場所に位置しており、そのことをもっと活用すべきである。周辺の自治体とバランスを取り、ひとり勝ちにならないように考えることも必要だろう。 （浅田委員） 佐倉市は千葉市や成田市など、主要な都市に囲まれているので、連携して活性化していくのが大切だ。 （委員長） 圏央道はどのあたりを通る予定なのか。 （浅田委員） 将来的に、成田市大栄に接続する予定となっている。完成すれば、川崎方面から都心を通らずアクアライン経由で佐倉に来られることになる。農業の六次産業化が推進され、都心に農産物を運ぶことになる際にも有利だろう。 （委員長） 船便の発着は千葉港だが、高級品や電子機器など高度技術を使うものの運搬には航空機が使われる。				

佐倉は成田に近いという点で輸出産業での可能性がある。ただ、工業団地はどうするか。工業団地ができ、一気に工場が来て、人口が増えてしまうと、それに伴い小学校の増築などが出てくる。人口減少社会の中では、人口を減らさないために計画的に徐々に増やすという方法のほうがいいと思う。

(浅田委員)

企業誘致は工業団地を連想されがちだが、立地的にもそれだけではなく、また、あらゆる業種を考えたほうがいい。

(委員長)

11 頁、【意見書（案）への要素】中、【通勤市民へのアプローチ】はどういう意味合いか。

(事務局)

佐倉市民だけでなく、通勤に來ている人にも佐倉の魅力を伝えたいというご意見を集約した。

(委員長)

昼間市民ということか。

(宇田川委員)

公共交通機関、京成や JR と市との連携はどうなっているか。人口を増やすためには、公共交通機関の充実は、単なる通勤だけではなく、まちづくりに欠かせない視点だ。行政のどのセクションでこういった話し合いをしているのか。例えば駅の売店にお土産を置くとかあるが、あの売店の一角に置いたところで効果的とは思えない。物販などは民間企業にお願いする部分かもしれないが、駅構内にスペースを設けて PR していくなどといったことを協議しているか。

(企画政策課長)

京成とは定期的にトップ会談を行っているが、この部分については具体的話にはならず、通勤者の利便性を高めてくれという話や情報交換をしている状況である。そのほか個別具体的な案件について協議をしている。

(宇田川委員)

通勤特急を止めてほしいという要請や昼間の電車の増便の要望は住民レベルだけではできないので、市からも話をしてほしい。

(事務局)

そのような地域の希望は機会を持って伝えている。ただ、企業側としては、高齢化によって京成本線の通勤者も減り続けているので、個別投資は難しいとのことである。まちが活性化すれば京成も潤うので、そうなればお手伝いをするということではあるものの、win-win となる具体のプロジェクトは提案できていないのが現状だ。

(委員長)

流山市はファミリー世帯を増やそうとシティプロモーションに力を入れている。JR は千葉を経由するが、京成からは直接東京に出られるので、東京方面に通う人が京成を使っていたのだろう。ただ、そのような通勤者が減っていく中では、千葉方面に通う人をターゲットに、子育てのできるまちとして、佐倉に住んでもらうように誘致活動をしてはどうか。企業誘致だけでなく、住む場所としての佐倉を選んでもらう戦略は取らないのか。そうすれば JR も利用客が増えて周辺も栄える可能性もあるかもしれない。

(浅田委員)

これは住んでよし訪れてよしというテーマのほうに入るのではないか。
京成と JR の乗降人口のデータは持っているか。

(事務局)

市内で乗降客が一番多いのは、京成臼井駅である。

総合計画の作り方は定住人口の増加や維持について特化したものではなく、観光の部分も入っている。また、定住者を増やそうという施策はどの章にもつながるかわりに、どの章にも限らないという作りになっている。「住んでよし、訪れてよし」の部分に、千葉で働く人を対象とするなど、ターゲットを絞ってみてはどうかという意見を加えるということでもいいか。

(委員長)

【意見書（案）への要素】中、【新たな企業誘致の視点】は現在一つの段落にまとまっているが、複数の要素がある。一つめは、既存の工業団地以外の場所にも目を向けること、二つめは若い人も集まる雇用、工業団地だけではない専門家や研究所といったものにも目を向けて、成田に近い、東京に近い佐倉にどうぞお越しくださいというものなので、分けてみてはどうか。

これで意見は、ある程度出揃ったと思われるので、次に移りたい。

〈基本施策 6「雇用が安定したまちにします」【雇用】〉

（事務局）

（資料2 議論整理表【施策】【意見交換内容】欄及び【意見書（案）への要素】欄読み上げ）

（浅田委員）

私の意見は雇用の流動化を前提としている。雇用が流動化しても、人材を受け入れる多様な企業があれば、佐倉市全体としては安定するという仕組みが作れるのではないか。そのために、個人が自己啓発を行ったり、技術を身に付けたりすることを佐倉市として応援することがあってもいいのではないか。労働を提供する労働者と、それを求める企業とをマッチングさせることが市の役割ではないかという趣旨である。

（委員長）

そのためには、【意見書（案）への要素】中、【雇用の現状】の部分では、就業相談を行う業種については、佐倉市内の企業がどのような人材を求めているかを市が把握していないといけないことになる。そもそもこれは市の事業か。国はハローワークを設置し、県にも担当部署があると思うが。ハローワークは佐倉市にあるか。

（事務局）

ハローワークは成田だが、高齢者と女性に特化した一部の機能を持つ佐倉市地域職業相談室が、佐倉市が一部負担してミレニアムセンターに設置されている。

（委員長）

その運営主体はどこか。

（事務局）

ハローワークが運営している。

（浅田委員）

ハローワークは厚生労働省主管か。職業訓練は行っているか。

（事務局）

職業訓練は行っていない。

（吉村委員）

ニート対策、若年層の労働問題と対策について。ちば地域若者サポートステーションが市川などにあり、佐倉市の方は北総地域若者サポートステーションに相談に行くことになるが、市内にあるわけではないので、利用にはハードルが高い。ミレニアムセンター内の地域職業相談室は女性と高齢者が対象ということだが、若者についても市内にパイプ役になる機関があるといいと思う。

（委員長）

市はニートの実態把握を行ったことはあるか。

（事務局）

今までになかったと思う。青少年に関する調査項目には入っていないのではないかな。

（委員長）

市内の失業率は把握しているか。

（事務局）

調べた限りでは調査はしていなかったようなので、意見書(案)に「市内の失業者の現状を把握」という文言を折り込んだ。

（委員長）

この分野で市ができることは少ないが、どこかの機会で時間と予算をかけてデータをそろえて取り組

むべきことだろう。

(高橋委員)

雇用の安定という視点で捉えると、市内企業で市内在住の人の雇用はどのくらいあるか。企業を誘致しても、市民の雇用として考えると必ずしも増えていくといえない場合もあるのではないか。佐倉市民が雇用してもらえる企業はどのようなものがあるか。税務署やハローワークは成田に集中しており、佐倉にはあまりない。その中で佐倉市の若者が雇用してもらえるような環境作りをどうしていくか考えるべきだろう。

(浅田委員)

そのためには実態を把握しなければならない。

(委員長)

市ができることは、高度な技術を持ち大企業に就職するための支援ではなく、ニートや障害者など、自治体が比較的把握できる方が身近な職場で働けるよう支援するといった方向だろう。

(浅田委員)

私の住むユウカリが丘は東京の企業に勤める方が多く、市内への雇用にはつながっていない。

(高橋委員)

工業団地に勤務している方も佐倉市よりも千葉の方が多いのではないか。企業誘致と雇用を結びつけないと安定したまちにならない。

(委員長)

国勢調査で佐倉市の昼間市民や佐倉市民がどこまで通っているかのデータを持っているのではないか。これで動向が分かると思う。

(事務局)

国勢調査の結果をみると、意外と市内から県内・市内への就業者が多く、東京に行っている人は少なかった。2～3万人だったと記憶している。

(委員長)

この部分については、佐倉市ができること、やるべきことを明らかにし、データを持つ。そのうえで、ミレニアムセンターで高齢者と女性を中心とした就職相談をしているなら、更に若者を対象とし、ニート対策を行うようにし、そこで職業訓練を行うことが難しいなら、訓練よりも継続的に働いてもらうような就業体験を支援していくことができないか。

(宇田川委員)

ここでいう雇用の確保は佐倉市内での雇用の確保もあると思うが、就労支援は市外も含めて言っているのか。佐倉市内のみか。

(委員長)

市内だけではないだろう。

(宇田川委員)

市内の雇用にも限界がある。

(高橋委員)

「雇用が安定した」という表現も、到達目標をどこに置くか難しい要素がある。これから働く人の雇用か、現在雇用されている人が安心して働ける状況の話か。

(神委員)

市民の雇用をさすのか、市内企業で働く市外の人をも含み、その人達への相談にも乗れるものなのか。

(浅田委員)

市民の雇用ということなら、必ずしも佐倉市内で雇用されなくてもいいとも言える。中途半端になりやすい。

(高橋委員)

障害のある人の就労場所が佐倉には少ない。四街道市には2か所あるが、佐倉市にはない。そういうものを作っていってほしい。

(委員長)

授産施設の設置などは、市としてのリーダーシップを発揮できる面だ。もう一つ、年金を受給している高齢者が、やりがいを感じながら楽しくできるような仕事、これは NPO やボランティアとも関連すると思うが、そういった公共性のある仕事の開発もこの部分に入りたい。市の審議会などが高齢者の意見を募るなどしてはどうか。

(吉村委員)

今日は会議前にファミリーサポートセンターを視察した。ファミリーサポートセンターには利用会員と協力会員がいる。東京に勤務している利用会員が、保育園に子どもを迎えに行くのが間に合わないケースなどで、協力会員が車の運転を行っている。センターの職員からは、シルバーの方に協力してもらいたいという声があった。そういうところでぜひシルバーの人に活躍してほしい。協力会員が 100 人のところ、利用会員は 400 人となっている。利用状況は、平日はほとんど利用が入っており、土日もボランティアセンターは忙しいとのことだった。

(事務局)

先ほどの補足と整理をしたい。地域職業相談室は、以前は高齢者を対象としていたが、現在ではハローワークの出先機関として、すべてハローワークと同じ機能を持っている。年間 1,500 名の利用者がおり、紹介 400 件/月ほど、毎月 80~90 名の就労につながる就労窓口としての需要がある。

市内各駅の乗降客数は、JR の乗客数が 1 万 1 千人。JR については乗客数しか公表していない。京成は乗降をカウントしており、市内で一番多い臼井駅は 2 万人。ちなみに 10 年以上前、一番多い時期は約 2 万 8 千人だった。佐倉市に住んでいる人が通勤に通っている場所については、H17 の国勢調査では就労者 9 万人のうち 3 万人が佐倉市内に勤めている。千葉県内が 4 万人弱。東京が 2 万人くらい。あながち東京にばかり行っているわけではない。県内通勤先で一番多いのは千葉市。佐倉に働きに来ている約 5 万人のうち、市内から約 3 万人、県内から 2 万人である。

(神委員)

職種別人数は出ているか。

(事務局)

一番多いのは 1 万 5 千人が小売・卸売業、サービス業が 1 万 3 千人、製造業が 1 万人となっている。

〈基本施策 7 「住んでよし、訪れてよしのまちにします」【観光】〉

(事務局)

(資料 2 議論整理表【意見書(案)への要素】欄読み上げ)

(委員長)

市民が市内を知る事業はあるか。そういう企画も行っているのではないかな。

(事務局)

文化課の主催事業の遺跡めぐりや、観光客に案内や説明を行う NPO がある。

(委員長)

神委員、市内を歩いてみた印象はどうでしたか。

(神委員)

シャッターが閉まっている店舗が多い。やっているかやっていないかわからない店舗や、住んでいるか住んでいないかわからない住宅があり、それらは目に付く。市外から来ている人には空き家に見えるだろう。個人で公開している蔵や、お休みどころなど、市民の方はよく状況を分かっているはずなので、分かりやすいガイドブックを作成してはどうか。

(宇田川委員)

川越に、にぎやかな菓子屋横丁という通りがある。川越への観光客は蔵とか時計が主目的だと思うが、菓子屋横丁は一本裏通りにある。観光客は表通りも行くが、帰りはお土産を菓子屋横丁で買っている。武家屋敷や堀田邸もいいところだが、そこだけで人を集めるのは限界がある。現在あるものに付随して、子どもたちも含めた来訪者にとって魅力があるものがあつたらいい。川越では「いも恋」という菓子店が隠れた名物だが、佐倉もそれに類したものがないかな。

(浅田委員)

そこまで持っていくのにどうしたか調べる価値があるのではないか。

(神委員)

佐倉では、駅の周りの飲み屋があったところもつぶれている。お茶や味噌など、名物になりそうなものが点在しているのもっと分かるようになるといい。

(浅田委員)

いろいろな素晴らしい要素をプロデュースし、まとめて計画的に事業を進めるべきだ。市内外で人材を求めて具体的にプランを練るべきである。具体策に至っていないので、長期的に5年10年かけてやっていくつもりで計画を策定するべきだ。

(高橋委員)

先日、コスモス祭りがあった。残念ながら今年は台風のため、みすぼらしかったが、場所も分かりにくい。交通機関に関する表現が抽象的なので、表現を加えたい。例えば、志津地区に住んでいる方が佐倉に来るのが難しい。臼井と佐倉をつないで市内名所を回るような循環バスがあってもいい。今の循環バスは福祉的な事情により運行しているからなのか各地点を網羅していない。

(委員長)

現在の循環バスの運営主体はどこか。

(事務局)

佐倉市が千葉グリーンバスに委託している。

(高橋委員)

これをもっと発展させるような工夫をしてほしい。日中にしか運行していないので、市民も使用しにくく、効果的ではない。観光的な視点で工夫できないか。

(委員長)

コミュニティバスも平日と土日では用途が違ってくるのではないか。土日は観光視点で運行することはできないか。

(事務局)

観光拠点を周るバスについては、千葉グリーンバスが出している。

市内の観光拠点を巡るバスルートを市が作り、グリーンバスに働きかけて運行していただいたが、利用者が少なく、縮小されてしまった。最初は毎日だったものが土日になり、現在はシーズン中の土日のみの運行である。利用がなく本数が減り、本数が少ないために利便性に欠けて利用がない。観光拠点が点在しているので集客できないとの声が昔からあったが、実際はバスを出してみてもお客さんはそんなに利用しなかった。

(浅田委員)

いろいろな観光メニューをパッケージして提供するという事は考えているか。

(事務局)

総合パッケージとしては、定住人口・交流人口増加策の研究を考えている。城下町400年事業を行っても、志津地区の方はあまり来られていない状況だ。佐倉市内に住んでいる方が、知人友人を連れて行く方向など、これから研究していきたい。

川越や鎌倉も観光客は来るが、税金には結びついていないとの話も聞く。住民からも騒音やごみのためにこれ以上観光客を増やしてほしくないという意見があるという。

(宇田川委員)

佐原もそうかもしれない。

(委員長)

研究チームを作って議論を進めるという提案があるならこれも提言書に加えられるたい。

(神委員)

古い通りの店舗兼住宅で人が住んでいないところなどについて、市がどう考えているか伺いたい。電柱がないから歩きやすいが、歩くと景観が気になる。笠間などで行っている灯籠祭りなどをやるにもよさそうな街並みだが、だからこそ気になる部分がある。

(宇田川委員)

佐倉市内の名所旧跡などの写真展やコンテストなどを行ってはどうか。

(吉村委員)

佐倉市美術館で『アート・フォト・サクラ』というイベントを行っている。

(事務局)

議会でも提案をいただいたこともある。

(高橋委員)

まずは佐倉市民が訪れることを考えるべきだろう。

(委員長)

佐倉市民が皆、市内の地図を持っていて外部の方に名所を案内できるようになれば状況は変わってくるのではないかな。

(宇田川委員)

観光ポイントを巡ってもらうため、スタンプラリーなどはどうか。1日で終わらせないで1か月や半年など、時間をかけて周ってもらうことによって佐倉を知ってもらってはどうか。

(神委員)

ユウカリが丘や志津の人が佐倉地区に来るようになれば、かなり変わっていくのではないかな。休日は東京や千葉に行く人をこちらに振り向かせる方法を考えられないかな。

(宇田川委員)

まずは市内から、そういう動きからだろう。

(高橋委員)

今日のテレビで日本のマチュピチュ(竹田城)が紹介されていた。活性化を図っていくためには、目標を持って重点的にスタッフも張り付かせて事業展開をしない限り変わらないのではないかな。

(委員長)

流山市もシティプロモーション課の職員を外部から3人くらい雇用している。

(高橋委員)

どこかで重点的、組織的に行わないと状況は変わらない。お金が落ちるという視点は難しいので、市民が住みやすいふるさととして活性化させ、広がりを作ってはどうか。

(事務局)

各委員からの追加意見をまとめると、今まで観光については同じような事業が続いているが、今回、これを機に変わることが必要であり、一つめの要素としては、特化した体制の整備をすべきということ、二つめとしては外から観光客を呼ぶのではなく、まずは市内の人が市内を巡るような施策、例えば市民皆が地図を持ち、客を案内できるような施策を考えるということ、更にイベントを行うについても1回で終わらせるのではなく、大々的に行うことによって、市民が市内を巡るきっかけになるのではないかなということよろしいかな。

(宇田川委員)

事業に子どもを絡ませなくてはならない。

(神委員)

佐倉学などの歴史だけではなく、次の世代の人達が、もっと市に興味を持ってもらうようにしなくては。ふるさと広場のチューリップを植えるのも学校単位ではなく一般市民の参加日を設けてはどうか。

(事務局)

それはすでに行っている。

(吉村委員)

お金をかけてでも専門家の調査を入れてシティセールスの研究をしてはどうか。

(委員長)

国のアドバイザーや紹介事業などを利用してはどうか。また、市民公募を行ってもいいのではないかな。

(事務局)

いろいろな見方があると思うので様々な意見を聞いていきたい。行革の懇話会でもシティプロモーションについては意見をいただいた。冒頭申し上げたとおり、定住人口を増やすための具体的な施策がは

っきりしていないので今後は研究していきたい。

(浅田委員)

川越市は活性化のためのマスタープランがあったのではないか。足利市や伊賀上野など、成功事例を研究して具体的な策を講じてはどうか。

〈6章 基本施策 1「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」【地域コミュニティ】、基本施策 2「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」【市民活動】〉

(事務局)

資料2中、8「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」、9「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」を一緒に説明させていただくので、議論をお願いしたい。

(資料2 議論整理表【意見書(案)への要素】欄読み上げ)

(委員長)

施策体系の違いについて伺いたい。9はボランティアの活動、8は地縁活動を市が応援していくという切り分け方か。率直に言って今までNPOと自治体等の地縁団体はあまり仲が良くなかった。それぞれ地域を住みやすくするための活動をしているのに、お互い誤解をしている部分があるのではないか。NPOは活動が個別化されている。地縁団体は地域のことを広く行っている。ネットワーク化されておらず、それぞれ実行する人が違うだけなので、一番簡単な形はNPOを行っている人が町内会にも入り、活動する、あるいは自治会も活動をテーマごとに取り上げればNPOとなるのだから、そういった認識を持てばいいのではないか。

(宇田川委員)

私も去年、千葉県のNPOで講話をした際に同様のことを話してきた。NPOはいいことをしているが地域に知られようとする努力をしていない。地域の中でも自治会レベルでNPOの力を利用したいところもある。それを受け入れようとしない体質が一部にはある。自分たちの中でいい組織だという宣伝はしているが周りに溶け込んでいない。実際に地域の中での努力をしていない。NPOの人の気持ちの持ち方の問題か。

(委員長)

地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティはそのうち一緒に活動できるのではないかと私は楽観的に捉えている。そういう意味で8と9はつながっている。

(宇田川委員)

つなげていく必要があるだと私も思う。

(委員長)

NPOが行っているコミュニティカフェなどは地縁化と言えるし、地縁団体が子どもの交通や放置自転車などのテーマを持てばNPO化とも言える。10年後、20年後には8と9を分ける必要がなくなるのではないか。政策が2つある時点で過渡的なのだろう。

具体的にどういった提言にするかということについてはいかがか。資料中16頁、「活動拠点」は何を指しているものか。事務所か。会議室か。

(事務局)

地域活動団体は事務所として公民館や自治会館を使うところが多いが、イベントを行う際の場所がほしいという声がよく聞かれるが、これは意見書の整理としては、8「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします」ではなく、9「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします」が妥当ではないか。

(委員長)

9のほうが妥当だろう。地域の自治会については自治会館があるので、そちらを開放してNPOも使えるようにすれば解決される部分もあるだろう。そうしているところもあると思う。サポートセンターの所在はどちらか。

(事務局)

中央公民館前に設置され、登録団体が活動拠点としている。

(委員長)

利用率の状況はどうか。

(事務局)

あまり使われてはいないと判断している。すぐ隣に公民館があるので会議室に不足していることはない。事務所機能として荷物を含め継続的に利用する場所の確保に各団体は苦労している。サポートセンターの会議室使用が数ヶ月単位での抽選のため、例えば第1水曜日といった使い方ができない。

(委員長)

余裕教室や市の会議室を使わせている自治体もある。印刷機能を持つ施設はあるか。

(事務局)

サポートセンターと社会福祉協議会のボランティアセンターで対応している。

(委員長)

それなりに整備されていると理解していいか。

(事務局)

ある程度は用意しているが、拠点としての利用しやすさについての要望がある。活動団体からは各団体の本拠地周辺に施設がほしいといったニーズはある。

(委員長)

会議室は空いているが使用されないということは、市民から見るとわかりにくい部分があるのではないか。

(事務局)

佐倉市でも公共施設の予約状況が分かるようにしているが、継続的に同じ曜日、同じ時間を使用するようにはできない。

(委員長)

例えば川崎市では団体の運営会議によって決めている。そこは公平性より団体の活動しやすさを調整するべきではないか。抽選にしているからいつまでたっても不便で使いづらい。半年や1年毎の見直しを行う運営会議を開き、利用の調整を行う、そういう努力をサポートセンターがしないとならない。

(事務局)

サポートセンターは会議室が1室しかなく、ほとんどは公民館を使用している。利用調整は難しい面もある。

(委員長)

利用希望が同じ曜日、同じ時間にそう重なるものでもないのに、利用者会議があれば調整が可能だろう。役所の論理ではなく、使う側の論理に立った利用者会議を、組織を超えて立ち上げなければならぬ。また、いつも予約でいっぱいなら会議室を広げる仕組みを考えるべきだ。

(浅田委員)

調整機能は負担が大きいものか。

(事務局)

サポートセンターに限れば、公益性を持った団体の利用のため、調整は可能だと考えるが、現状のコミュニティセンターや社会教育施設の使用まで広げると、自己の学習のためや個人事業も入ってくる中で調整を行うこととなるため、困難な部分がある。公共のための事業と私的事業を切り分ける基準ができれば可能になってくるのではないか。施設使用料についても、公共的なら無料、私的なら有料などという新たな切り分けを考えていかないと難しい。これらは監査からも指摘されており、課題と考えている。支援すべき団体が使えないという点は委員長のご指摘のとおりなので、今後考えていきたい。

(宇田川委員)

16頁【意見書(案)への要素】中、【自治体活動の課題分析】の文中に、住宅の多寡だけでなく歴史背景の違いや新旧の混在にもより、個々の地域の悩みが異なることも加えたい。

(委員長)

また、以前から議題に出ているように、よく活動している自治会を紹介して活用モデルとすることも入れてほしい。

(吉村委員)

16 頁の【意見書（案）への要素】中、【活動団体の課題分析と解決に向けた施策】に入っているのではないか。

(高橋委員)

ただ、この文章は冗長で紋切型なので見直してほしい。

(神委員)

課題だけでなく、まちづくりに関心のない層に向けて成功事例の紹介も入れたほうがいいのか。

(宇田川委員)

総じて、前向きな意見書となるようにしたい。

(委員長)

前回議論した施策や全体を振り返って、また部局との意見交換や施策評価書に関することなど、評価方法などについても、追加意見があればお願いしたい。

(宇田川委員)

防災ラジオの配布など、いい取組みはぜひ入れてほしい。

(委員長)

次回はこれまでの議論を踏まえた意見書案をもとに進めたい。

各委員において新たな提案や意見書に盛り込みたい意見があれば、事務局側に直接伝えていただきたい。

本日は、これで終了とし、次回は 12 月 16 日（月）午後 5 時からとする。

(17 時 26 分 終了)

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

章	基本施策			P
「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立				
2	(5)	【防災体制の整備】	防災体制が整備されたまちにします	1
	(6)	【防犯、交通安全】	安全に暮らせるまちにします	6
「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～				
4	(3)	【商店街】	商店街が元気なまちにします	10
	(4)	【企業活動】	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします	13
	(5)	【新たな産業】	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します	16
	(6)	【雇用】	雇用が安定したまちにします	19
	(7)	【観光】	住んでよし、訪れてよしのまちにします	22
「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～				
6	(1)	【地域コミュニティ】	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします	27
	(2)	【市民活動】	ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします	32
	(3)	【人権】	お互いの人権を尊重しあうまちにします	35
	(4)	【男女平等参画推進】	男女がともに参画できるまちにします	38

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 2 章	快適で、安全・安心なまちづくり ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立
	(5)	防災体制が整備されたまちにします（総合計画 P86）

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 防災防犯課
担当課	企画政策部 広報課、市民部 防災防犯課、土木部 土木河川課、都市部 建築住宅課、都市部 開発審査課

2 現状と課題

○地域における災害への備え

大規模災害では、ライフラインの寸断、火災などにより、公的機関の活動が大きく制限されてしまうため、平常時から行政、市民及び事業者が、防災対策を意識し、それぞれの立場で活動するとともに、互いに協力していくことにより、災害による被害を未然に防ぎ、減らすことが重要です。

個人や地域での防災意識を高め、自助・共助にむけた地域での取り組みを、行政が支援していく必要があります。

○防災体制の整備

災害時における情報伝達手段である防災行政無線は、市内全域を網羅していないことから、引き続き、計画的に整備を進めていく必要があります。

また、各避難所への防災井戸の設置、防災倉庫の資機材の管理、水害に備えた資機材の整備など、災害時の応急・復旧対策を実施するために必要となる市の災害対策体制を継続的、計画的に進めていく必要があります。

3 基本方針

自主防災組織や市民による災害への備えに対する支援や防災意識の啓発を通じて、地域における防災体制の充実を図ります。

また、災害時に備えた情報伝達体制や資機材、防災施設などの災害時に対応する体制の整備を図ります。

4 施策

○防災に関する知識・意識の普及を図ります

防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や防災啓発センターなどを通じた啓発活動を行います。

○地域における災害への備えを支援します

災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対して支援を行います。

○災害に備えた体制を整備します

防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備を図ります。災害対策本部組織など、防災体制の整備を図ります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
防災啓発センター来館者数	人	3,851 人 (前年度より増)	↓	4,437 人 (H23)
地震体験車利用人数 (館内)	人	145 人 (前年度より増)	↓	2,123 人 (H23)
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	回	66 回 (60 回)	↑	79 回 (H23)
自主防災組織の団体数 (組織率)	団体	88 団体(50%) (新規 5 団体)	↑	81 団体 (H23)
防災無線施設の整備率	箇所	102 箇所(57%) (104 箇所)	↓	99 箇所 (H23)
防災井戸設置数 (総数)	箇所	41 箇所 (39 箇所)	↑	29 箇所 (H23)
災害共済事業加入世帯数	世帯	3,553 世帯 (3,500 世帯)	↑	3,500 世帯 (H23)
災害共済事業給付全件数	件	13 件 (-)	↑	9 件 (H23)
急傾斜地対策工事箇所数	箇所	15 箇所 (13 箇所)	↑	13 箇所 (H23)

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

防災啓発では、地震体験車の故障により防災啓発センターの来館者数は前年度を下回っていますが、各地域での自治会、自主防災組織等を中心とした防災訓練が活発に行われており、市職員を派遣し、防災講話や資機材の使用方法などの防災啓発を行いました。

災害体制整備では、職員の非常登庁訓練、防災資機材の入替、紙おむつや生理用品、粉ミルクなどの備蓄を行うとともに、市内外の事業・団体との災害時の協力協定の締結を行いました。

施設整備については、防災行政無線（同報系）のデジタル子局 3 基の新設、広域避難場所 12 箇所への防災井戸の新設並びにミレニアムセンター佐倉の防災井戸の改修などの整備を行いました。

また、東日本大震災以降、情報伝達の強化として、エリアメールや PHS 電話の導入、避難所配備携帯電話へのメール機能の追加、支部への自転車の配備とともに、防災ラジオを試験導入し、自治会や自主防災組織、関係機関へ配布を行いました。

豪雨による市街地の浸水被害を軽減するための一つの方法として、住宅地から流出する雨水量を抑制する貯留施設（雨水貯留タンク）や浸透施設（雨水浸透マス）を市民が設置する場合に設置必要の助成を行いました。

急傾斜地の崩壊対策として千葉県により行われた工事、設計などの事業費の負担やがけ崩れ危険箇所を点検しました。

ハード・ソフトの両面から実施できるものから着手し、防災対策の強化に努めました。

総括として、基本施策につながる 9 つの成果指標をみると、6 つの成果指標（66.7%）が達成できました。また、未達成の 3 つの成果指標のうち、2 つの成果指標（防災啓発センター来館者数、地震体験車利用人数）が達成できなかったのは、地震体験車の故障によるものであり、平成 25 年 2 月に修理を完了しており、平成 25 年度は通常通り利用されています。

これらのことから、本基本施策としては、概ね順調に進捗していると判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

7 今後の課題

災害時の情報伝達には被害の情報から避難所・ライフラインの復旧情報など、正確な情報をいち早く伝える必要がある。防災行政無線をはじめ、メール配信、緊急情報エリアメール、防災ラジオなど様々なツールを用い情報伝達手段の拡充を図る必要があります。

また主たる情報伝達施設である防災行政無線（同報系）は、現在市域の 50%の整備状況であることから、引続き子局整備を図る必要がありますが、新スプリアス基準には適合しておらず、将来的（平成 32～34 年度まで）には市内子局スピーカー施設を全てデジタル化への移行が必要となります。

また、避難所、支部とともに一部庁用車に設置している防災行政無線（移動系）も同じくデジタル化への移行が必要となります。

8 今後の取組方向

（「概ね順調に進捗しています」から「順調に進捗しています」となるために）

災害時における情報をいち早く伝達することは、被害の軽減につながることから、市内への防災行政無線子局設置を引き続き整備するとともに、防災ラジオや災害時臨時FM局などの複数の情報伝達手段の構築を図ります。

防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化に向けた計画的な改修整備を図ります。

また、防災対策においては、自助・共助が基本であることから、市民一人一人の防災意識の高揚を図るため、防災啓発とともに自主防災組織などへの支援を引き続き行います。

豪雨による市街地の浸水被害を軽減するための一つの方法として、住宅地から流出する雨水量を抑制する貯留施設（雨水貯留タンク）や浸透施設（雨水浸透マス）を市民が設置するよう引き続き啓発に努めていきます。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
防災啓発施設整備事業	9,249 千円	669 千円	9,918 千円	207
防災訓練支援事業	673 千円	7,586 千円	8,259 千円	208
防 災 啓 発 事 業	557 千円	1,891 千円	2,448 千円	209
自主防災組織支援事業	3,534 千円	7,184 千円	10,718 千円	210
危険ブロック塀等転換助成事業	138 千円	704 千円	842 千円	211
既存建築物耐震改修等支援事業	14,011 千円	7,888 千円	21,899 千円	212
災害救援体制整備事業	46,015 千円	3,659 千円	49,674 千円	213
防災資器材等管理事業	11,910 千円	5,873 千円	17,783 千円	214
災害情報伝達事業	8,513 千円	4,766 千円	13,279 千円	215
防災対策計画事業	9,463 千円	5,624 千円	15,087 千円	216
臨時災害 FM 放送事業	9,830 千円	0 千円	9,830 千円	217
防災施設整備事業	54,728 千円	3,321 千円	58,049 千円	218
災害共済事業運営事業	187,573 千円	61,879 千円	1,602 千円	219
河川維持管理事業	2,823 千円	2,315 千円	5,138 千円	220
河 川 改 修 事 業	3,100 千円	160 千円	3,260 千円	221
勝田川（上志津原地区）改修事業	1,075 千円	33 千円	1,108 千円	222
南 部 川 改 修 事 業	0 千円	133 千円	133 千円	223
上小竹川改修事業	0 千円	0 千円	0 千円	224
調整池維持管理事業	8,026 千円	3,993 千円	12,019 千円	225
調 整 池 改 修 事 業	1,869 千円	234 千円	2,103 千円	226
調 整 池 整 備 事 業	522 千円	2,898 千円	3,420 千円	227
急傾斜地崩壊対策事業	0 千円	1,779 千円	1,779 千円	228
宅地耐震化推進事業	0 千円	266 千円	266 千円	229
災害対策本部移設事業	0 千円	838 千円	838 千円	230
合計	186,036 千円	61,814 千円	249,452 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 2 章	快適で、安全・安心なまちづくり ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立	
	(6)	安全に暮らせるまちにします	(総合計画 P88)

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 防災防犯課
担当課	市民部 防災防犯課、土木部・道路維持課

2 現状と課題

○治安に関する状況の変化と自主的な防犯活動 近年、自転車盗難、空き巣、車の部品ねらいなど、市民の暮らしを脅かす犯罪が発生しています。こうした犯罪の発生を抑制するために、一人ひとりの防犯意識の高揚とともに、地域での自主的な防犯活動の支援や関係機関との連携を図っていく必要があります。
○交通事故件数と内容の変化 佐倉市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合が増加傾向にあることから、社会状況の変化を踏まえた対策を、関係機関とともに進めていく必要があります。

3 基本方針

犯罪の発生に歯止めをかけるため、警察など関係機関と連携を図りながら、市民への防犯意識の啓発を行うとともに、市民による自主防犯活動を支援していきます。 また、『佐倉市交通安全計画』に基づき、警察など関係機関と連携した交通安全対策、啓発活動を推進します
--

4 施策

○犯罪の防止を図ります 警察などの関係機関と連携を図りながら、市民の防犯意識の啓発、地域における防犯活動を推進します。
○交通安全対策を推進します 交通安全教室や街頭啓発などの交通安全意識の啓発や、警察などの関係機関への要望などを通じ、交通事故の減少を図ります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
自主防犯活動団体数	団体	159 団体 (151 団体)	↑	152 団体 (H23) 148 団体 (H22)
市内刑法犯認知件数 (年)	件	1,631 件 (前年より減少)	↑	1,758 件 (H23) 2,133 件 (H22)
佐倉警察署管内の交通事故発生状況	件	582 件 (前年度より 減少)	↑	623 件 (H23) 667 件 (H22)
交通安全移動教室参加人数	回 人	33 回 2,712 人	↓	33 回 2,755 人 (H23)

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

（防犯）

- ・自主防犯活動団体に防犯資器材（腕章・タスキ・拍子木・誘導等）の貸出を行いました。
- ・地域の防犯活動のリーダーとなる防犯指導員を対象に防犯研修会を実施しました。
- ・駅頭 2 か所で防犯キャンペーンを実施しました。
- ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を交付するとともに、連携を図りました。
- ・市内 4 か所に街頭防犯カメラを設置しました。
- ・佐倉市暴力団排除対策協議会の設立など、暴力団排除の取組みを推進しました。
- ・犯罪発生の恐れがある空き家について、所有者等への適正管理を依頼しました。

（交通安全）

- ・交通安全対策協議会を開催しました。
- ・交通安全対策に関する警察等への要望を行いました。
- ・交通事故相談を行いました
- ・通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成しました。
- ・信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施しました。
- ・交通安全移動教室を開催しました。
- ・パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施しました。
- ・交通安全啓発看板を設置しました。

（総括）

本基本施策につながる成果指標をみると、4 つのうち 3 つの成果指標（75%）が達成できました。

交通安全対策基本法により、地方公共団体の責務として「交通の安全に関する知識の普及、及び交通安全思想の高揚を図るため、交通の安全に関する教育の振興、交通の安全に関する広報活動の充実等必要な措置を講ずる」旨が規定されており、これまで長年、市・警察・交通安全協会・地域等との連携の下、幅広い世代を対象に交通安全教育を推進してきた結果、長期的な交通事故発生件数の減少という一定の成果をあげていると判断します。

また、市内刑法犯認知件数も減少していることから、本基本施策は、順調に進捗していると判断します。

順調に進捗している	●	概ね順調に進捗している		半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・市内には 251 の自治会・町内会等があり、地域防犯活動に対する理解や取組みも様々です。その点を勘案し、研修会の内容等や支援方法を検討する必要があります。
- ・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向にあるものの、超高齢社会の進展に伴い、高齢者の死傷者数は増加傾向を示しており、また、自転車関連事故も増加の傾向にあります。

8 今後の取組方向

- ・犯罪抑止を図るため、引き続き事業を実施します。なお、より効果的な地域への支援方法・啓発事業を検討します。
- ・高齢者対象や自転車対象の交通安全教室を市・警察・交通安全協会・地域等との連携の下開催し、交通事故の防止に努めます。

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費 (決算)	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
地域防犯活動推進事業	6,899 千円	14,235 千円	21,134 千円	231
交通安全対策事業	1,223 千円	4,899 千円	6,122 千円	233
交通安全啓発事業	2,069 千円	6,687 千円	8,756 千円	234
合計	9,090 千円	25,821 千円	36,012 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～	
	(3)	商店街が元気なまちにします	(総合計画 P118)

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○個店の経営状況の悪化 本市の商業は、鉄道駅周辺を中心に発展してきましたが、近年のモータリゼーション（車社会化）の進展や消費者ニーズの多様化により、消費が近隣に立地する大型店舗や大都市へ流出し、市内個店が厳しい経営状況に置かれています。また、商店経営者の高齢化による休廃業などが増加しています。
○商店街機能の衰退 個々の商店の集客力が低下することにより、地域住民の消費生活拠点であり、かつ地域コミュニティの核としての機能を担ってきた商店街が衰退し、一部市民の消費生活に支障が生じているだけでなく、今後、高齢者の利便性など、市民生活に大きな支障をきたす恐れがあります。

3 基本方針

『佐倉市産業振興ビジョン』に基づき、事業者や商店会と連携して社会情勢の変化に対応した商業・サービス振興施策を推進します。 また、人が集まる魅力的な商店街活動を支援し、市内小売店の安定的かつ持続的な経営を支援します。

4 施策

○魅力ある商業地を形成します 市民の消費生活、日常生活の利便性及び安全性を確保するため、人が集まる魅力的な商店街活動（来街者増加策、安全・安心な商店街環境の維持など）を支援します。
--

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
市 内 商 店 会 数	商店 会	17 商店会 (17 商店会)	↑	17 商店会 (H23)、17 商店会 (H22)
街路灯を管理する商店会数	商店 会	15 商店会 (15 商店会)	↑	15 商店会 (H23)、15 商店会 (H22)
産業振興ビジョン進捗率	%	44.7% (50%以上)	—	70.9% (H23) ※着手率
ユーカーフェスタ入場者数	人	25,000 人 (46,000 人)	↓	52,000 人 (H23) 30,000 人 (H22)
白井ふるさとにぎわい祭入場者数	人	20,000 人 (22,000 人)	↓	24,000 人 (H23) 24,000 人 (H22)

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

市内で活動している商店会数は現状を維持しています。また、商店会等が行う数々の活性化事業が街中にぎわい推進事業等を活用して実施されるなど、元気な商店街づくりに取り組む商店会を支援することができました。

本基本施策に基づく事業はほぼ順調に進捗しているものと判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

商店会が管理する街路灯は、商店の営業のためだけでなく、地域住民の防犯・安全にも寄与するものであることから、今後も継続的に管理されていくことが求められていますが、商店会の組織率の低下等により、商店会員の負担が大きくなっています。

8 今後の取組方向

今後も、元気な商店街づくりに取り組む商店会の支援を行います。

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第2回改訂版頁数
地域通貨調査研究事業	0 千円	0 千円	0 千円	368
街路灯等維持管理支援事業	2,990 千円	536 千円	3,526 千円	369
市営駐車場維持管理事業	1,111 千円	1,477 千円	2,588 千円	370
産業振興ビジョン推進事業	65 千円	1,678 千円	1,743 千円	371
街中にぎわい推進事業	15,198 千円	2,182 千円	17,380 千円	372
合計	19,364 千円	5,873 千円	25,237 千円	

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(4)	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします（総合計画 P119）

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○企業の連携による経済の総合的な発展 総合的な経済活性化を図るためには、地域経済を支える中小企業の発展が不可欠です。市内の中小企業が連携し、経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークをつくる必要があります。
○中小企業の経営支援 中小企業は、地域資源や技術の活用、雇用の場の提供など、地域経済において欠かせない役割を果たしていますが、厳しい経済情勢の中で資金確保が困難な状況となっています。また、後継者の育成や新規事業の開拓などが課題となっています。

3 基本方針

商工業活性化を推進する商工業団体などの事業を支援します。 また、市内中小企業の経営安定を支援し、市内中小企業の育成、振興を図ります。
--

4 施策

○企業の連携による地域経済の振興を図ります 経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携して行う取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。
○中小企業の経営安定を図ります 地域経済の重要な担い手である中小企業の企業経営安定化・強化を支援し、地域経済の活性化を図ります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
佐倉工業団地連絡協議会会員数	社	61 社 (63 社)	↓	62 社 (H23)、63 社 (H22)
佐倉第三工業団地連絡協議会会員数	社	43 社 (41 社)	↑	39 社 (H23)、41 社 (H22)
佐倉市商工会議所加盟事務所数	件	1729 件 (維持)	↓	1776 件 (H22)
保存された伝統工芸・技術の数	件	2 件 (2 件)	↑	2 件 (H23) 2 件 (H22)
佐倉市中小企業資金融資制度 利用企業件数・金額	件・ 金額	194 件 9,554 千円	↓	198 件 10,869 千円 (H23)
産業まつり出店数	店	—		平成 24 年度は準備のみで開催なし
産業まつり来場者数	人	—		平成 24 年度は準備のみで開催なし

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・各団体へ適切に補助金を交付し、団体の活動（工業団地内の環境維持、改善や地域共生の観点からの諸活動（地域の清掃、見学研修））を支援しました。特に平成 23 年度から再開した第三工業団地連絡協議会の活動を支援しました。

・伝統的工芸品制作者 2 名に補助金を交付し、見学者の受け入れや出展等の事業を支援することにより、伝統的工芸品の普及を図りました。

・平成 23 年度（平成 24 年 3 月 17 日、18 日開催）に再開した産業まつり「佐倉モノづくり Festa」は、24 年度は開催時期・場所を見直す中で、開催を見合わせ、25 年度（5 月 18 日・19 日開催予定）の開催準備を行いました。

・本基本施策につながる 8 事業のうち、目標を達成できたのは 1 事業ですが、総体的にみると本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します

本基本施策に基づく事業はほぼ順調に進捗しているものと判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

・商工会議所は、会員数が減少し組織率が低下しています。

・伝統的工芸品制作者の後継者不足により、近い将来にその技術・技法の消滅が懸念されるものもあります。

8 今後の取組方向

--

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
商業・工業団地育成事業	33,893 千円	2,853 千円	36,746 千円	373
市内商工業啓発事業	583 千円	2,146 千円	2,729 千円	374
工業団地案内看板環境整備事業	0 千円	0 千円	0 千円	375
伝統産業保存育成事業	300 千円	266 千円	566 千円	376
中小企業代位弁済損失補償事業	4,243 千円	604 千円	4,847 千円	377
中小企業支援事業	14,577 千円	8,122 千円	22,699 千円	378
技術の伝承・技能の向上への支援事業	0 千円	0 千円	0 千円	379
中小企業資金融資基金事業	0 千円	0 千円	0 千円	380
合計	53,596 千円	13,991 千円	67,587 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(5)	企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します（総合計画 P120）

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○企業誘致のための環境整備が不十分

不景気による事業所数の減少は、地域経済の活力低下の一因となっており、地域の産業の衰退と、地域の雇用の減少にもつながっています。

企業誘致は、地域経済の活性化、雇用機会の確保及び拡大、税収の増加などの観点から有効ですが、近年の企業の製造拠点の海外移転や長期化する景気の低迷などにより、極めて厳しい状況下にあります。また、進出を希望する企業にとって、行政側の法規制や事務手続きが大変煩雑なものとなっています。

一方、新規の企業進出だけでなく、既存企業の流出を阻止し、業務拡大を促進する必要があります。

○事業所数の減少、起業の重負担

事業所数の減少は市にとって大きな問題であり、新たな起業が求められていることから、新規起業希望者に対する経済的及び技術的な負担を軽減する必要があります。

3 基本方針

企業誘致促進のため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制整備を推進する一方で、市内既存企業の業務拡大に必要な支援を行います。

また、新しい事業の起業家に対して技術的かつ経済的な支援を行います。

4 施策

○企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

市内への企業進出を積極的に支援するため、企業誘致助成の拡充や、市庁内の誘致体制整備を推進します。また、市内既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援を行います。

○起業を促進します

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するために、新しい事業の起業家に対して技術的、経済的支援を行います。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
市 内 進 出 企 業 数	社	11 社 (11 社)	↑	9 社 (H23)、9 社 (H22)
進出企業における市内従業員数	人	363 人 (-)	-	
起業支援事業助成件数	件	4 件 (2 件)	↑	1 件 (H23)
佐倉起業塾参加者数	人	10 人 (10 人)	↑	

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・市の企業誘致情報を P R する専用ホームページを設立しました。

・企業誘致助成 6 件（企業立地促進助成金 4 社、地元雇用促進奨励金 1 社、賃貸型立地促進助成金 1 社）を行い、市への誘致・定着を推進しました。

・企業誘致助成制度の拡充を行いました。（平成 2 3 年度）

①助成対象を「新設のみ」から「既存企業の増設」まで拡大

②地元雇用助成の助成額・助成期間を拡大

・起業支援事業を創設、支援件数 5 件（2 3 年度 1 件、2 3 年度 4 件）

・起業に関する市民講座「佐倉起業塾」を開催（全 3 回）し、1 0 名の市民の参加を得ました。

・創業資金融資制度について、平成 2 5 年度からの実施に向けて作業を進めました。

以上のことより、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

・市内工業団地の用地はほぼ全て埋まっており、空きがなく、進出希望の問い合わせに対して、進出先の土地を紹介できない状況です。

8 今後の取組方向

・企業誘致については、既存企業の動向や土地の動向情報を調査・収集します。

・起業支援については、事業啓発を行うことで支援実績の増加を目指します。また、新たな起業支援メニューとして、平成 2 5 年度から創業資金融資制度を開始します。

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
企 業 誘 致 事 業	136,858 千円	6,210 千円	143,068 千円	381
優良事業拡大支援事業	0 千円	0 千円	0 千円	382
起 業 支 援 事 業	600 千円	3,590 千円	4,190 千円	383
合計	137,458 千円	9,800 千円	147,258 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～	
	(6)	雇用が安定したまちにします	(総合計画 P122)

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○不安定な雇用環境

離職・失業者や学卒未就職者の増加が全国的な課題となっていることから、若年者層を中心とした人材育成や雇用対策を推進し、雇用の安定化を図る必要があります。

3 基本方針

国、県と連携を図りながら、就業の促進と職業能力の向上を推進します。

4 施策

○就業の促進、雇用の安定を図ります

雇用に関する情報提供や講座などを実施し、就業促進や職業能力向上を図り、雇用の安定化に努めます。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
中小企業退職金共済の新規加入者分掛金の 補助金交付企業数・加入者数	社・ 人	34 社・107 人 (39 社・117 人)	↓	36 社、125 人 (H23)、 43 社、224 人 (H22)
佐倉共同高等職業訓練校修了人数	人	1 人 (6 人)	↓	6 人 (H23)、6 人 (H22)
地域職業相談室利用者数	人	20,259 人 (21,223 人)	↓	21,630 人 (H23) 21,223 人 (H22)
紹介率（企業紹介件数／相談件数）	%	28% (38%)	↓	28% (H23) 38% (H22)
新規求職者の就職率（就職件数／新規求職者数）	%	85% (47%)	↑	41% (H23) 47% (H22)
地域職業相談室利用者の就職件数	件	896 人 (794 人)	↑	754 件 (H23) 794 件 (H22)
就業促進セミナー参加者数	人	57 人 (51 人)	↑	45 人 (H23) 51 人 (H22)

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・ 中小企業退職金共済掛金補助事業 34 社 107 名に対し、退職金掛金の一部を補助しました。 ・ 地域職業相談室運営事業 佐倉市地域職業相談室（ミレニアムセンター佐倉内）にて、20,071 件の相談対応を行い、5,675 件の職業紹介を行い、896 件が就職に結びつきました。 ・ 特定求職者雇用促進事業 障害者雇用支援のため、雇用促進奨励金の交付を 2 件行いました。 ・ 職業能力向上支援事業 佐倉共同高等職業訓練校の運営を支援し、1 人の技術者を育成しました。 ・ 就職希望者を対象とするセミナーを 3 回開催しました。					
順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

・ 特定求職者雇用促進事業の障害者雇用促進奨励金及び介護未経験者研修支援助成金は、補助金の申請が制度創設以来少なく、抜本的な見直しが必要と思われます。

8 今後の取組方向

・ 障害者雇用促進奨励金及び介護未経験者研修支援助成金について、見直しを行います。

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
中小企業退職金共済掛金補助事業	912 千円	604 千円	1,516 千円	384
地域職業相談室運営事業	351 千円	971 千円	1,322 千円	385
特定求職者雇用促進事業	335 千円	435 千円	770 千円	386
職業能力向上支援事業	686 千円	166 千円	852 千円	387
就業促進支援事業	93 千円	0 千円	93 千円	388
合計	2,377 千円	2,176 千円	4,553 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(7)	住んでよし、訪れてよしのまちにします（総合計画 P123）

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○城下町としてのイメージ強化 本市は、城下町としての歴史があり、近隣市町と比較して歴史的資産が豊富に残っています。しかしながら、それらの資産も十分に資本投入、活用がなされていません。 城下町としての確固たるイメージづくりは、市外へのアピールとなるだけでなく、市民の精神的支柱にもなりえるため、早急に取り組む必要があります。
○ふるさと広場周辺の交通渋滞 本市の代表的な観光拠点の 1 つである佐倉ふるさと広場の周辺は、イベント開催時に、交通渋滞が発生していることから、交通網や駐車場などのインフラ整備が必要です。
○町並みの不統一感 佐倉地区（新町通り、武家屋敷通りなど）には歴史的資産が残っていますが、新しい建物なども多く混在し、町並みとしての連続性に欠けています。これらの歴史的資産を観光の核として活用するためには、佐倉地区の町並みを改善する必要があります。
○観光施設やイベントの積極的な PR テレビ・雑誌・インターネットなどを通じて利用者のニーズにあった効果的な情報発信を行い、観光施設やイベント等を積極的に PR する必要があります。
○観光施設間の回遊性の向上 本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館などの集客力のある文化施設がありますが、単体で訪れる人が多く、滞在時間が短くなっています。観光客が効率よく施設間を周遊できるように環境を整備し、滞在時間を増加させる必要があります。

3 基本方針

本市を訪れる「交流人口」拡大を図るために、市内の魅力ある観光施設を適切に管理運営するとともに、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催します。 また、佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用したシティセールスを行います。
--

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

4 施策

○観光拠点などを充実させます 観光施設整備を進め、魅力ある施設を創造します。また、観光施設間の回遊性を高め、滞留時間の増加を図ります。さらに、新たな観光資源を掘り起こし、観光客の増加を図ります。
○観光行事を充実させます 観光の魅力の向上のために、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催していきます。また、新たなイベントについても、検討を行います。
○人材や団体の育成を支援します 観光を地域の活性化や産業に結びつけ、にぎわいあるまちづくりを行うため、観光協会や観光関連団体の育成支援を行い、連携して観光事業を推進します。また、観光の担い手に対して、研修や講座などを実施し、おもてなしの心を学ぶ機会を提供します。
○市の PR 及び観光情報の収集・提供を行います 佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用しシティセールスを行います。また、来訪者のさまざまなニーズに対応できるよう、インターネットを活用した情報発信や観光パンフレットの作成を行います。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
年間観光客入込数	人	1,358,432 人 (1,196,352 人)	↑	1,196,352 人 (H23) 1,423,384 人 (H22)
主要観光施設の来館者数	人	830,432 人 (808,352 人)	↑	808,352 人 (H23) 954,384 人 (H22) ※年
観光イベントの来場者数	人	528,000 人 (50,000 人)	↑	388,000 人 (H23) 469,000 人 (H22)
佐倉の観光に対する市民満足度	%	—%	—	
観光協会（京成佐倉駅前）における案内件数	件	12,136 件 (10,708 件)	↑	10,708 件 (H23) 12,506 件 (H22)
JR 佐倉駅前観光情報センター利用者数	人	15,736 人 (13,065 人)	↑	13,065 人 (H23) 15,008 人 (H22)
市観光ホームページアクセス件数	件	75,426 件 (50,000 件)	↑	※ホームページリニューアルのため、 H24 からカウント
年間撮影件数	件	30 件 (15 件)	↑	13 件 (H23)、11 件 (H22)

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・観光施設の維持管理を行いました。 ①佐倉新町おはやし館管理運営業務：指定管理者に委託（平成 22～25 年度） （佐倉囃子（佐倉市指定無形文化財）の伝統啓発、山車人形の展示、観光情報の提供や郷土の文化、伝統行事、物産等の紹介） ②飯野台観光施設（佐倉サンセットヒルズ）管理運営業務：指定管理者に委託（平成 20～23 年度） （オートキャンプ場、バーベキュー、テニスコート、野鳥の森） ③佐倉ふるさと広場管理棟管理業務：佐倉市観光協会に委託（単年度） （ふるさと広場、サイクリングロード利用者の休憩施設） 本基本施策につながる 9 事業のうち、7 事業が目標を達成したあるいは概ね目標を達成していることから本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。					
順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

・城下町地区は、市施設だけではなく、民間所有の資産を活用した事業などを実施する必要があります。 ・印旛沼周辺は、親水性のある事業の実施と緑、花を活用した事業を実施する必要があります。 ・佐倉城址のさくら（旧称：市民さくらまつり）、時代まつりは、市が主体的に取り組むものへと変更しています。 ・やめたくてもやめられないイベントばかりです。少しでもよりよいイベントとなるように、工夫しながら、コスト削減を努力しながら取り組んでいきます。
--

8 今後の取組方向

・参加体験型の事業と毎回切り口をかえ、新鮮な事業を行うことによって、参加者の満足度を高め、1,000 人が 1 回ではなく、1 人が 1,000 回訪れるようなまちにしていきます。 ・イベントの目的やコンセプトを明確にし、イベントにかかわる人が共有しながら取り組んでいきます。
--

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
観光施設維持管理事業	13,385 千円	3,807 千円	17,192 千円	389
観光資源創出事業	200 千円	388 千円	588 千円	390
緊急雇用創出事業（野鳥の森等整備事業）	0 千円	0 千円	0 千円	391
観光施設整備事業	0 千円	382 千円	382 千円	392
観光イベント事業	61,785 千円	15,140 千円	76,925 千円	393
観光協会等支援事業	9,136 千円	1,107 千円	10,243 千円	394
観 光 広 報 事 業	2,839 千円	1,717 千円	4,556 千円	395
観光情報発信事業	809 千円	0 千円	809 千円	396
シティセールス事業	0 千円	858 千円	858 千円	397
合計	88,154 千円	23,399 千円	111,553 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営	
	(1)	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします	(総合計画 P148)

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課

2 現状と課題

○コミュニティ形成の促進

市民協働を推進するためには、地域の課題を地域で解決する市民の自治活動が重要であり、地域活動の推進母体となるコミュニティの形成を促進していく必要があります。また、市民の自治活動の充実や促進のためには、行政による地域活動への支援が必要となります。特に、市民が自治活動を行っていくためには、その活動拠点の確保が課題となっています。

○市民協働について

市民協働を推進し、地域のまちづくり活動が活発になるためには、まちづくりに対する市民の意識を高めていく必要があるとともに、市民協働に対する市民の理解を得る必要があります。

3 基本方針

市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。

また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

4 施策

○まちづくりに対する市民の関心を高めます まちづくりのためには、市民が主体となった自主的・自発的な活動が様々な形で展開されることが重要であることから、市民の自治意識の啓発に努めます。
○地域のまちづくり活動の環境を整備します 自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、行政が相互に連携・協働し、地域における活動を活発化し、地域課題に柔軟に対応するために、市民などの活動分野を横断した総合的な支援を行うための環境を整備します。
○市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います 市民、企業、ボランティア、NPO、行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、分担・協力しあう関係づくりのために、市民活動に係る情報が相互に交換・共有できる環境を整備します。
○地域コミュニティ活動への支援を行います 地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。
○コミュニティの活動拠点を確保します 各種団体が活用する既存公共施設の維持・管理・整備を行うとともに、地域住民自らが管理し、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会・町内会などの集会施設の整備支援を行うなど、コミュニティ活動拠点の確保に努めます。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
地 縁 団 体 数	団体	251 団体 (247 団体)	↑	249 団体 (H23) 245 団体 (H22)
業務委託契約団体数	団体	251 団体 (250 団体)	↑	249 団体 (H23) 246 団体 (H22)
自治振興事業実施率	件	95.6% (地縁組織団 体の 95%)	↑	97.2% (H23) 95.9% (H22)
地区集会所支援実施率	%	100% (100%)	↑	33 回 2,755 人 (H23)
まちづくり活動が盛んだと感じる市民の割合	%	35.9%	—	
市民協働事業実施事業数	事業	6 事業 (5 事業)	↓	4 事業 (H23) 4 事業 (H22)
地域まちづくり協議会認証協議会数	団体	5 団体 (6 団体)	↑	5 団体 (H23) 4 団体 (H22)
地域まちづくり協議会認知度	%	51.2% (51.2%)	↑	50.2% (H22)
地域まちづくり事業実施事業数	事業	35 事業 (36 事業)	↓	32 事業 (H23) 24 事業 (H22)
地域まちづくり協議会認知度	%	51.2% (51.2%)	↑	50.2% (H22)
市民公益活動団体登録数	団体	178 団体 (166 団体)	↑	166 団体 (H23) 158 団体 (H22)
市民協働推進講演会の参加者人数	人	216 人 (175 人)	↑	185 人 (H23) 175 人 (H22)

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

まちづくりに対する市民の関心については、公益活動団体登録数などから順調に進捗していると判断します。 地域のまちづくり活動の状況については、地域まちづくり協議会の実施事業数や認知度などから概ね順調に進捗していると判断します。 地域コミュニティ活動への支援については、地縁団体が主体的に行う地域活動に対して支援を行うなど順調に進捗していると判断します。 コミュニティ活動拠点の確保については、自治会等からの要望に基づき地区集会所整備に関する補助を行うなど順調に進捗していると判断します。 本基本施策につながる 11 の成果指標のうち 9 の成果指標が目標達成できていることから概ね順調に進捗しているものと判断します。					
順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

- ・集会所の老朽化に伴い、建替・修繕等の要望が増加しています。
- ・自治会・NPO・まちづくり協議会等が行う公益活動の活発化が必要です。
- ・市民の自治意識の醸成が必要です。

8 今後の取組方向

- ・新規開発等がある場合は、既存自治会への加入や新規自治会の設立支援を引き続き行ってまいります。
- ・地域の公益活動の充実を図るため、住民自治活動の拠点施設である集会所などの経費補助事業を引き続き行ってまいります。
- ・自治会・NPO等が行うまちづくり活動に対して引き続き支援を行ってまいります。
- ・地域のまちづくり活動をより盛んにするためにも、多くの市民の皆様にまちづくりに対する関心をもっていただけるよう、効果的な広報等を行ってまいります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
市民協働推進事業	375 千円	3,357 千円	3,732 千円	525
市 民 協 働 事 業	1,638 千円	4,274 千円	5,912 千円	526
地域まちづくり協議会事業	3,902 千円	1,817 千円	5,719 千円	528
市民憲章推進事業	1,509 千円	3,262 千円	4,771 千円	529
自治会等活動推進事業	30,555 千円	12,648 千円	43,203 千円	530
コミュニティ環境整備事業	13,550 千円	4,532 千円	18,082 千円	531
合計	51,529 千円	29,890 千円	81,419 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営
	(2)	ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします (総合計画 P150)

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課

2 現状と課題

○市民の理解と参加促進

多様化、複雑化する市民ニーズに対して行政がその全てに対応することは困難になっており、NPO やボランティアなどによる市民公益活動を促進し、新しい公共領域を形成していくことが課題となっていることから、市民公益活動に対する市民の関心を高め、参加促進する必要があります。

○自立した活動への支援

NPO、ボランティアなどによる市民公益活動を促進していくために、団体、個人が活動しやすい環境の整備や自立した活動となるための支援策が必要となります。

3 基本方針

福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。

また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。

4 施策

○市民公益活動に対する市民の関心を高めます

多様な分野での市民公益活動の需要の高まりに対して、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します

○市民公益活動を促進する環境を整えます

本市の市民公益活動団体が活動を展開する上で抱える課題点について、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。

5 成果指標

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
まちづくり活動が盛んだと感じる市民の割合	%	35.9%	—	
市民公益サポートセンターの利用人数	人	8,442 人 (7,515 人)		7,861 人 (H23) 7,367 人 (H22)
市民公益活動団体登録数	団体	178 団体 (166 団体)		158 団体 (H22)

6 施策の総合評価

市民公益活動に対する市民の関心に関する指標は、今回の調査が初期値となるため、今後、目標値を設定し、次回の調査時にあらためて判断します。

市民公益活動を促進する環境整備については、市民公益活動サポートセンター利用者数及び市民公益活動団体数から、順調に進捗していると判断します。

本基本施策につながる 3 つの成果指標のうち、2 つが達成できていることから、概ね順調に進捗しているものと判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

- ・市民公益活動が市民にとってより身近なものとして感じることができるよう啓発が必要です。
- ・市民公益活動団体の活動をより充実するとともに、継続して活動できるような支援が必要です。

8 今後の取組方向

- ・より多くの市民の皆様に、市民公益活動に対する関心をもつことができるよう、他団体等と連携しながらより効果的な周知啓発を図ってまいります。
- ・市民公益活動を促進する施設・機能である市民公益活動サポートセンターと緊密な連携を図りながら効果的な団体支援を行ってまいります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
ボランティア活動等振興事業	514 千円	6,195 千円	6,709 千円	533
市民公益活動サポートセンター 管理運営事業	14,568 千円	1,992 千円	16,560 千円	534
合計	15,082 千円	8,187 千円	23,269 千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営
	(3)	お互いの人権を尊重しあうまちにします （総合計画 P152）

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課、教育委員会事務局・指導課、教育委員会事務局・社会教育課

2 現状と課題

○推進体制づくり 人権尊重の視点に立って施策を企画立案及び実施していくために、推進体制づくりを充実させる必要があります。また、あらゆる人権問題に対応するため、人権推進活動団体との連携を深めていく必要があります。
○市民の人権意識の高揚 偏見や差別を解消していくために、円滑かつ継続的に広く市民に向けて人権啓発を行う必要があります。そのため、より効果的な人権啓発の方法について研究していく必要があります。
○基本的人権の正しい知識 市民がお互いを尊重し合うため、基本的人権に対する正しい知識を身につける必要があります。

3 基本方針

市民一人ひとりの認識が必要であることから、市民の人権意識やニーズを把握した上で、あらゆる行政の取り組みが人権尊重の視点を踏まえて実施されるよう努めるとともに、人権推進活動団体の活動を支援します。また、多くの市民が人権問題について考える機会を提供し、人権意識の定着を図ります。

4 施策

○人権施策に関する推進体制の充実を図ります 市民の人権意識やニーズを把握した上で、あらゆる行政の取り組みが人権尊重の視点を踏まえて実施されるよう努めます。また、人権推進活動団体の活動を支援します。
○人権問題について考える機会を提供します 多くの市民が人権問題について考える機会を提供し、人権意識の定着を図ります
○人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します 基本的人権に関する正しい知識について学ぶ機会の充実を図ります。

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
人権は何よりも尊重されなければならない と考える市民の割合	%	— (—)	—	
さくらヒューマントークへの参加者数	人	739 人 (600 人)		703 人 (H23) 606 人 (H22)
人権を対象とした講座受講者数	人	148 人 (171 人)		171 人 (H23)
地域交流施設の利用者数	人	1,647 人 (2,622 人)		2,683 人 (H23) 2,622 人 (H22)

平成25年度施策評価（平成24年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・市民音楽ホールについて「さくらヒューマントーク」を開催し、739人の参加がありました。

・学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行いました。

本基本施策は、数値で判断することは難しい面もありますが、総体的に本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗	
一部進捗している		その他			

7 今後の課題

・市民向けの啓発イベントは、講演会のテーマ、講師の知名度により集客数が大きく左右されてしまいます。

・人権問題は日々変化するとともに複雑、多様化しており、常に現在の人権問題を把握し、周知する必要があります。

・市民がお互いを尊重し合うため、基本的人権に対する正しい知識を身につける必要があります。

8 今後の取組方向

・多くの市民に、時代によって変化する人権問題について考える機会を提供し、人権意識の定着を図るために継続して事業を行います。

・数値で判断することは難しいですが、児童生徒の人権に対する知識や意識がどのような環境においても生涯に渡って根付いていけるような教育を展開できるような支援を行っていきます。

9 事務事業の状況

事業名	H24事業費（決算）	H24人件費	H24合計	第2回改訂版頁数
人権施策推進事業	1,750千円	3,860千円	5,610千円	536
（仮）人権推進資料センター設置事業	0千円	2,315千円	2,315千円	537
人権施策企画事業	0千円	3,055千円	3,055千円	538
人権啓発推進事業	2,544千円	4,698千円	7,242千円	539
中学校人権教育推進事業	0千円	636千円	636千円	540
人権教育推進事業	848千円	3,336千円	4,184千円	541
小学校人権教育推進事業	235千円	1,273千円	1,508千円	542
合計	5,377千円	19,173千円	24,550千円	

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営
	(4)	男女がともに参画できるまちにします (総合計画 P154)

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課、健康子ども部児童青少年課

2 現状と課題

○男女平等意識の定着 家庭や地域などではしきたりや慣習の中で、いまだに男女平等とは言えない状況があります。市民の男女平等意識の定着を図るため、効果的な啓発事業を実施していく必要があります。
○あらゆる場における男女平等参画の実現 政治や行政、企業や各種団体における方針決定の場への女性の参画はいまだ十分とはいえない状況にあります。これまで以上に社会のあらゆる分野で男女がともに参画できるような環境を整備していく必要があります。
○男女平等参画推進センターの機能の充実 男女平等参画推進の拠点施設として、市民にとって身近な施設となるように、センター機能や企画事業の充実を図る必要があります
○DV 対策の推進 DV の相談対応件数は、年々増加傾向にあります。配偶者からの暴力の防止及び被害者を保護するため、DV 防止に向けた各種施策を展開する必要があります。

3 基本方針

市民一人ひとりが男女平等意識の定着を図るため、さまざまな啓発事業を実施するとともに、市民の意識を把握し、様々な施策にいかすため、市民意識調査を実施します。 また、男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう環境整備に努めるとともに、男女平等参画推進センターの機能を充実します。

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

4 施策

○男女平等についての意識の啓発を図ります 市民一人ひとりが男女平等意識の定着を図るための啓発事業を実施します。また、市民の意識を把握し、様々な施策にいかすため、市民意識調査を実施します。
○男女が対等な立場で参画できる環境を整備します 男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう環境整備をします
○男女平等参画推進センターの機能を充実します 市民にとってより身近な男女平等参画推進拠点施設にするために、男女平等参画推進センター機能の充実を図ります
○DV 対策を推進します DV は、被害者の心身を傷つけ、人間としての尊厳を踏みにじる深刻な人権侵害です。DV の防止に向け、各種施策を展開します。

5 成果指標

成果指標	単位	H24 実績 (目標)	結果	実績値の年次推移
さくらフェスタ参加者数	人	401 人 (450 人)		322 人 (H23) 482 人 (H22)
男女平等参画社会の理念の普及	%	— (39.5%)	—	36.2% (H23)
男女平等参画推進センターの来館者数	人	38,958 人 (35,200 人)		37,494 人 (H23) 43,048 人 (H22)
各種審議会・委員会等の女性委員比率	%	25.9% (35.0%)		24.6% (H23) 24.8% (H22)

平成 25 年度施策評価（平成 24 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・男女平等参画に関する啓発事業「さくらフェスタ」を開催しました。 ・施策の進行状況について、審議会の評価と意見を事業担当課にフィードバックし、市民へ公表しました。 ・男女平等参画推進センターでは、市民のニーズにあった事業の実施や居心地いい空間づくりに努め、来館者が 38,000 人を超えました。 ・緊急を要する場合の一時保護支援の扶助をすることで、被害者の安全を確保し、その後の生活を支援する期間につなぐことが可能になります。関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助費を使用することなく被害者の安全確保ができました。 本基本施策につながるすべての成果指標において昨年度の実績値以上であること、また各種審議会・委員会等の女性委員比率は着実な上昇が目標達成へ繋がることから、男女平等参画社会の実現は意識的な部分が多く数値化が難しくはありますが、概ね順調に進捗しているものと判断します。				
順調に進捗している		概ね順調に進捗している	●	半分程度は進捗
一部進捗している		その他		

7 今後の課題

・男女平等参画意識の啓発に市民の理解・協力を得ながら啓発事業を実施していますが、協力者・参加者をいかに増やし意識の醸成につなげていくかが課題です。 ・推進センターは、施設設置から 10 年が経過しましたが、今後も市民全体へ認知度を高める必要があります。 ・各種審議会、委員会等の女性委員の登用について、目標比率の達成に向け進める必要があります。 ・関係機関との連携を強化することで、より安全確保することに努めます。
--

8 今後の取組方向

・啓発事業の参加者アンケートの結果から、啓発事業開催による効果を測定し、次回の事業に反映します。 ・推進センターの運営において、指定管理者のノウハウと自発性を活用し、市と指定管理者が対等の立場で互いのアイデアを出し合い、多くの市民が利用したいと思う施設、市民が参加したいと思う事業を開催します。 ・審議会委員等における女性委員の登用については、女性委員比率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率を示し、女性委員の登用への配慮を促します。 ・DV被害者の安全確保のため、事業の継続が必要です。
--

平成 2 5 年度施策評価（平成 2 4 年度実施基本施策）

9 事務事業の状況

事業名	H24 事業費（決算）	H 2 4 人 件 費	H 2 4 合 計	第 2 回改訂版頁数
男女平等参画啓発事業	512 千円	5,068 千円	5,580 千円	543
男女平等参画推進事業	333 千円	6,713 千円	7,046 千円	544
男女平等参画推進センター事業	21,222 千円	3,357 千円	24,579 千円	546
D V 対 策 事 業	0 千円	6,376 千円	6,376 千円	548
合計	15,082 千円	8,187 千円	23,269 千円	